

藤岡市解体工事管理要領

令和8年5月策定

藤岡市
建築課

1. 目的

解体工事を行ううえで、必要な届出手続等が多岐法令に渡るため、関係法令や各種手続きについてまとめ、提出漏れ等をせず、法令順守が徹底されることを目的とする。なお、本要領に記載の提出書類は全てを網羅しているものではないため、関係する法令や解体工事 提出書類作成の手引き等をよく確認し、提出漏れがないようにしなければならない。

また、施工にあたっての留意点を記載しているため、工事管理を行ううえでの参考とされたい。

2. 注意事項

建築物解体工事共通仕様書 1.1.3 に記載のとおり、届出手続等を行うに当たり、届出内容について、あらかじめ監督員に報告をすること。

3. 主な関係法令

主な関係法令は次のとおりであるため、内容をよく確認すること。なお、工事の内容によりここに記載のない法令が関係する場合もあるため注意が必要である。

- ・労働安全衛生法
- ・大気汚染防止法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・群馬県の生活環境を保全する条例
- ・建築基準法
- ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則
- ・石綿障害予防規則
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令
- ・建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令
- ・ダイオキシン類対策特別措置法
- ・PCB 特別措置法
- ・土壌汚染対策法
- ・作業環境測定法
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律

4. 提出書類、提出先、期限

解体工事を行ううえで、主に関係する届出等は次のとおりである。なお、工事の内容により必要でないもの、また、この他にも必要となるものもあるため、確認をすること。

提出書類	提出先	提出等期限
機械等設置届	藤岡労働基準監督署	足場工事開始の30日前
建設工事計画届	藤岡労働基準監督署	工事開始14日前
特定粉じん排出等作業実施届出書	群馬県西部環境森林事務所	当該作業開始14日前
特定建設作業実施届出書 (騒音規制法)	藤岡市環境課	作業開始の日の7日前
特定建設作業実施届出書 (振動規制法)	藤岡市環境課	作業開始の日の7日前
特定建設作業実施届出書 (群馬県の生活環境を保全する条例)	藤岡市環境課	作業開始の日の7日前
建築物除却届	群馬県高崎土木事務所建築係 又は 藤岡市建築課	着工前
建築物解体等作業届	藤岡労働基準監督署	作業前
第一種特定製品事前確認結果説明書	発注者(監督員)	着工前
解体等工事に係る事前調査説明書面	発注者(監督員)	着工前
特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書	群馬県西部環境森林事務所	設置後30日以内

5. 作業主任者の選任

作業主任者の選任を必要とする主な作業は次のとおりである。対象となる作業を行うにあたり作業主任者を選任し、作業場の見やすい箇所に掲示するとともに、資格等を含め監督員に報告を行うこと。

- ・コンクリート造の工作物の解体等作業主任者：高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業
- ・コンクリート破砕器作業主任者：コンクリート破砕器を使用する作業
- ・足場の組立て等作業主任者：高さ5m以上の足場等の組立て、解体又は変更の作業
- ・地山の掘削作業主任者：掘削の高さが2m以上となる地山の掘削作業
- ・土止め支保工作業主任者：土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業
- ・建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者：建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成される5m以上又は上部の物の解体の作業

- ・石綿作業主任者：石綿等を取り扱う作業

6. 施工にあたっての留意点（工事検査での主な指摘事項）

次の留意点に気を付けて管理を行うこと。

- ・石綿が使われている現場においては、新規入場者教育の際に石綿について教育を行うこと。
- ・石綿廃材の一時保管状況を写真記録すること。（石綿であること及び取扱い上の注意事項の表示）
- ・脚立を適正に使用し、その状況を写真記録すること。（跨がない・天板に乗らない）
- ・着用する安全帯について、高さに応じてフルハーネスか腰ベルトかを使い分けること。
- ・親綱はたるみのないように張ること。また、親綱1本に付き作業員1人までとすること。
- ・排土板は重機から離れる際はおろし、3点支持とすること。
- ・粉じん発生部への散水は十分に行うこと。
- ・産業廃棄物運搬車に許可番号等を表示し、写真管理すること。（仮置き場への運搬時必要）
- ・運搬車から廃材がはみ出ないように積むこと。